

手づくり郷土賞^{ふるさと} 選定委員会

全体講評

昭和 61 年度の創設以来、25 回目を迎えた「手づくり郷土賞」ですが、今年度も全国各地から数多くの取組の応募がありました。

今回の選定案件には、これまでの手づくり郷土賞での表彰案件同様、生活に身近な道路や公園、緑地、河川などの地道な維持管理活動の取組も見られる一方で、歴史や自然をキーワードとした取組が多く見られました。古くからある地域固有の歴史や文化を切り口に、観光などを通じた他地域との交流を地域の活力につなげていく例や、昔あった自然の姿を取り戻す中で、地域コミュニティの再生や異世代間の交流を図るような例などがそうです。こうした取組が増えつつある背景には、社会資本に対する認識が、これまでの「新しい施設をつくる」というものから、地域らしさを大事にしながら、今あるものを大切に守り育てたり、自然との関わり方を見直そうという流れへと変化してきているということがあるのでしょう。そして、社会資本を通じて、ふるさとへの熱い想いを地域で共有しながら、次世代へ受け継いでいくことが大きな潮流になっているように感じられます。

また、息の長い地道な取組が徐々に発展し着実に地域へ広がっていった例や、取組が地域の中にとどまらず、他地域の人々との交流に目を向け、そこから広がりを見せた例も見られました。

少子高齢化や経済の低迷による活力の低下など、様々な課題を抱える中で、地域が持続的に活力を維持し続けるためには、地域に住む人々が主体的に行動することは勿論、それぞれの地域の魅力や特色を見つめ直し、それらを活かした活動を行政や企業等とも連携しながら展開していくことが望まれます。今回の「手づくり郷土賞」に応募された取組をみると、そのような兆しを垣間見ることができました。

今後も、受賞された地域において更に充実した活動に取り組みされるとともに、このような取組を参考として、他地域でも新たな発想や工夫が生まれ、魅力ある地域づくりが全国各地で展開されていくことを選定委員会一同期待します。

選定委員講評

西村 幸夫 委員長

一昔前に比べると応募用紙に添付された写真の様子が驚くほど異なっていると感じます。以前は、立派に完成した複合公共施設や公園などの竣工写真然としたものが多かったのですが、特に今年など、たくさんの方が楽しそうに活動している様子がほとんどすべての写真に見て取れます。

「あたらしくものをつくる」時代から「いまあるものをみがく」時代が変わってきたことを痛感します。それも人と自然の交わりの場を舞台にしたものと歴史の奥行きを感じさせる舞台とでほとんどを占めています。これも時代の要請なのでしょう。

選ばれた対象地の多くは、永年の活動によって現地環境が徐々に良くなってきているところです。身近な環境改善とそのための運動の広がりが呼応するかのように輪を拡げている様が多くプロジェクトにおいて印象的でした。残念ながら選に漏れたところも、自信を持って活動を続けていくと必ずや更に大きな実を結ぶことになるだろうと確信します。全国各地での皆様の活動に敬意を表したいと思います。

大村 哲夫 委員

平成22年は国連総会で国際生物多様性年と宣言された年でした。我が国でも10月に名古屋で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されました。

生物多様性に配慮した自然再生型の社会資本整備は全国各地で進められています。通常社会資本整備と比べて完成すれば直ちに効用を発揮するものではありません。完成後も生物の生息環境を守るため注意深く息長く見守ってゆく必要があります。住民の方々が自然とふれあい、主体的に関与してもらうことがこの種の社会資本が根付くために大変重要なことです。市民の多様な活動が社会資本を輝かせるように、人々の地道な手入れが

多様な生物を育むと思います。

今回はそんな点を考えながら審査をさせていただきました。

金安 岩男 委員

手づくりによるまちづくりは、ある意味で地域間の国体かもしれません、と昨年度の講評に書きました。さらに言えば、今や世界中の人々がどのような活動をしているかが容易にわかる時代でもあります。すると、まちづくりはローカルに展開するオリンピックである、といった意気込みがあってもよいかもかもしれません。さらには、日本の特色は何なのか、地域の特徴は何なのかを考えざるを得ません。私たちにとって、何が大切なことなのかをいつも問いかけ続けることが大切です。応募事例の中には、その兆しがうかがえます。

選定委員としては、応援したい試み、期待したい試みが多数出てくることをいつも願っています。今年度も各地の関係者のご努力により、よい事例が多数応募されていることに敬意を表します。

田村 美幸 委員

本年の応募件数は、一般部門54件大賞部門7件と、昨年に比べれば大幅に増加していて、大変喜ばしいと思う。

私が今回の審査をしていて気付いた、54件の応募事例の大きな特徴は、街づくりがその地域の自然と深く関連して行われているものが多いということであった。

川、河川敷、港、海、沼、山の自然、溪流環境、森の湧水、湖の夕日、並木などなど、歴史的、伝統的にその土地と深く関わってきた自然を、見直したり、再生したり、またその自然を活かしてイベントを催したりと、それぞれ関わり方は違っても、生活の中の自然との関わりあいを見直そうという動向が、強く読み取れる事例が多かった。

それというのも、人々は以前に較べて、毎日の生活の中での自然がいかに大切な要素であるかと言うことを実感してきているからに違いない。そのためには、自らボランティア活動に積極的に参加し、息の長い「自分たちの自然」の保全活動を続けているのである。自分自身のため、そして、後世の子孫のために。

今回特に気付いたのは、一年に清掃を何回するといっただけの活動ではなく、子供達を巻き込んだイベントを数多く催して、「自然とのふれあいの楽しさを体験させる」というようなグループが増えてきていることだ。この事は、子供たちの「心のふるさと」に根付いて、後世に大きな花となって咲くであろう。

「後世に残す成果」は目に見える形のあるものだけではない。自分たちの郷土への「想い」をいかに「後世に残すか」。親たちが愛したこの郷土を、子供たちも愛して、大切に想う。このこと以上に大切な「成果」は無いと思うのである。

藤吉 洋一郎 委員

今年の応募作品を通じて、地域住民の皆さんが河川敷や緑地、道路や公園、古い民家や港など、地域にある様々な社会資本を活用し、よりよい地域環境を作り上げ、維持していくという、地道で根気のいる作業に、各地で自発的に取り組んでおられることが大変よくわかりました。公共のことは行政に任せておけばいいという考え方がもはや過去のものとなり、地域の住民が発意して行政や企業とも連携し、従来は公の仕事としてきた様々な取り組みに乗り出しておられる提案が多く見受けられたからです。

これは確かに経済情勢の悪化で、従来のような潤沢な社会資本の公共投資が望めなくなったという情勢の変化が背景となってはいますが、地域やふる里を守り育てていくのは、地域に住む自分たち自身をおいてないのだという自覚が、普遍的になってきているということの証であり、それはそのまま、手づくり郷土賞の目的にもかなうものであると喜んでおります。

社会資本の整備は作る時代から、育てる時代、

そして守る時代へとかわってしまいました。ふる里をなんとか次の世代へと受け継いでいこうという人々の思いは、確かなうねりのようなものになっていると感じています。

藤原 まり子 委員

応募されたものの中に見られる、三重県伊勢市の町並みと河川水路など複数の社会資本を上手く統合したものなど優れた取組は、実際に様々な年代層の人々に参加を呼びかけ、広く複数の分野の専門的な考え方や手法について学んだ努力の賜物だと思います。

近年、極めて論理的に気長に実験を行い、試行錯誤を続けながら多くの課題解決に結びついたもの～例えば、岐阜県恵那市の貯水池の水質浄化の取組や、大阪府大阪市の南港生き物育て隊など～が増えているように思います。各地で地域住民の優れた知見とノウハウが、年々養われてきている様子がよくわかります。

今年度の取組では、これまでは“早急に解決すべき問題”と位置づけられていた不法投棄が後を絶たないような場所での取組～例えば、神奈川県平塚市の9000人もの人に憩いの場を提供している取組や、大阪府柏原市の1000人を越える桜のオーナーによる植樹の取組、北海道北広島市のように活動が治安改善に結びついた取組など～に見られるように、地域文化の担い手である自分たちこそ地域活力の源だという誇りが感じられるものが多数ありました。“どう解決してよいか”行政側もその保全策を打ち出せずにいた東京都町田市の「塩漬けの土地」の活用策や里山保全の手法の継承なども自分たちから解決策を、という意気込みが見られる例です。

イベントも、各地域の自治体や活動主体が無理のないスケールや頻度で展開することによって長期に継続させることに成功している例も数多く見受けられ、地域住民の力が発揮された取り組みがますます楽しみになりました。